

指定管理者の指定議案の概要

—令和6年3月定例会—

指定議案の概要 目次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第32号	盛岡市飯岡農業構造改善センター及び盛岡市立都南老人福祉センターの 管理を行う指定管理者の指定について……………	1
議案第33号	道の駅もりおか渋民の管理を行う指定管理者の指定について……………	3

議案第32号

盛岡市飯岡農業構造改善センター及び盛岡市立都南老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 ア 盛岡市飯岡農業構造改善センター
 イ 盛岡市立都南老人福祉センター
- (2) 位 置 盛岡市下飯岡8地割 100番地
- (3) 制度導入の種別 新規

(新規の理由)

公共施設保有最適化・長寿命化中期計画に基づき、盛岡市立都南老人福祉センターを盛岡市飯岡農業構造改善センター北側に移転新築するに当たり、両施設を合同で管理する指定管理者を新規で指定するため。

- (4) 指定期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 公益財団法人盛岡市都南自治振興公社
- ・ 代表者名 代表理事 北 田 雅 浩
- ・ 所在地 盛岡市湯沢1地割1番地41
- ・ 新規、再指定の別 新規

(3) 候補者の主な業務内容

市民福祉の向上及び市勢の発展に寄与することを目的とし、市民の健康の増進及び青少年の健全な育成に関する公益事業、老人が明るい生活を営む支えとなる公益事業等を行っている。

(4) 候補者の実績

都南サイクリングターミナル、都南老人福祉センター及び都南つどいの森の管理運営を行っている。（令和5年度）

3 経過

令和5年7月13日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
同日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月25日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月28日～8月28日	公募期間
9月14日	審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	公益財団法人盛岡 市都南自治振興公 社	1,104.0点	629.6点	57.0%	19,856,000円	19,856,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

施設の設置目的をよく理解した上で、地域住民の交流や施設の活性化につながるような事業が提案されており、また、過去の運営のノウハウを生かした施設運営が期待できる点が評価された。

6 審査員

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 盛岡広域振興局農政部農業振興室農政推進課長 | 照井儀明 |
| (2) 盛岡市農業振興対策協議会会長 | 北田晴男 |
| (3) 岩手県立大学社会福祉学部教授 | 鈴木力雄 |
| (4) 盛岡市老人福祉施設連絡協議会会長 | 遠藤要 |
| (5) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 | 佐藤亮 |
| (6) 盛岡市農林部農政課長 | 山内真澄 |

議案第33号

道の駅もりおか渋民の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名称 道の駅もりおか渋民
- (2) 位置 盛岡市渋民字渋民80番地42
- (3) 制度導入の種別 新規
- (4) 指定期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日（10年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 非公募

（非公募理由）

道の駅は、産直、物販等収益事業を展開するほか、地域連携施設を中心に創意工夫の範囲が極めて大きいことなど、本市の公の施設には見られない特性を有している。これら特性を勘案しつつ道の駅が有する機能を最大化するためには、いくつかの点で道の駅に適した形での指定管理者制度とする必要があり、令和元年に定めた「道の駅への指定管理者制度の導入の手順及び運用について」において、将来指定管理者となることを前提として運営候補者の公募及び選定を行うことから、指定管理者候補者については公募によらず選定とすることとしたため。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 道の駅もりおか渋民活性化グループ
- ・ 代表者名 ホップステップ・パブリックサービス株式会社
代表取締役 岩 淵 公 二
- ・ 所在地 盛岡市八幡町3番8号
- ・ 新規、再指定の別 新規

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ 盛岡市道の駅条例第23条に規定される業務
- ・ 道の駅もりおか渋民指定管理者仕様書記載の業務
- ・ 災害発生時の対応

(4) 候補者（構成員）の実績

- ・ 道の駅紫波のレストラン運営、盛岡市紺屋町番屋における交流・体験施設の飲食・物販の運営、福祉作業所の運営等
- ・ 市内商業施設での産直運営、加工食品の製造・卸及び販売等、ギフト企画及び電子商取引による特産品等の・卸及び販売等
- ・ 中心市街地の活性化を目的とした未利用等不動産の再活用及び調査研究、キャッセン大船渡の管理運営

3 経過

令和6年1月9日 募集要項・仕様書等の配布開始

1月9日～1月19日 公募期間

1月24日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	道の駅もりおか渋 民活性化グループ	468.0点	238.0点	50.9%	39,314,000円	39,200,000円

※ 指定管理者候補者審査要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の100分の50以上であれば合格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

道の駅の機能に応じた専門的事業者と共同体を形成することで、経営力及び信用力が強化される点が高く評価されたほか、自主事業における災害救援機能や子育て用品の販売を導入した自動販売機の設置など、道路利用者の一時避難場所に加え地域防災の拠点機能が期待されるとともに、フューチャーセンターでの事業提案が地域の農業振興のみならず、地域の課題解決に期待できる点が評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡市財政部財政課長 小林 敬
- (2) 盛岡市財政部参事兼資産経営課長 佐藤 卓
- (3) 盛岡市玉山総合事務所次長兼総務課長 工藤 貢